第１４号様式（第８条関係）
（その１）

収支報告書（平成３０年分）

（平成　　年　　月　　日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に　☑　を入れること。

＊１～４は提出日現在の内容を記入

	ふりがな	ささがわひろよしこうえんかい
１ 政治団体の名称		笹川ひろよし後援会
２ 主たる事務所の所在地		群馬県太田市小舞木町２７０－１
３ 代表者の氏名		大久保　修一
４ 会計責任者の氏名		為谷　美佳

（受付印）

群馬県 31.4.25 選挙管理委員会 収受

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- 政治資金団体
 - ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
 - ☑ その他の政治団体（資金管理団体を含む）
 - ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ ２以上の都道府県の区域等
- ☑ 群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

為谷　美佳

（電話連絡先）

0276-46-7424

（選管使用欄）

番号
3263

資金管理団体の指定の有無（12/31又は解散日現在）

☐ 有　☑ 無

＊以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類（選挙区等）　　（現・候）

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体の区分（12/31又は解散日現在）

＊国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　笹川博義

公職の種類（選挙区等）　衆議院議員　（現）・候

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	A=B+C	5,845,421
（前年からの繰越額）＊前年の収支報告書から転記	B	603,908
（本　年　の　収　入　額）	C	5,241,513
支　出　総　額	D	4,417,353
翌年への繰越額	E=A-D	1,428,068

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費　＊会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0 人

(2) 寄　附　＊本部・支部間の交付金は含まれない→（その５）に計上		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	40,000	（その７）に内訳を記載
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	（その７）に内訳を記載
(ｳ) 政治団体からの寄附	4,000,000	（その７）に内訳を記載
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	4,040,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	（その８）に内訳を記載
イ　政党匿名寄附	0	（その９）に内訳を記載
合　計　（ア＋イ）	4,040,000	

政党（支部を含む）及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
研修会費	96,000	平成30年3月14日
報告会費	104,500	平成30年9月1日
報告会費	353,000	平成30年12月8日
この頁の小計	553,500	
合計	553,500	

政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上の場合は（その１０）、１つのパーティーにつき、同一の者が２０万円を超えてパーティー券を購入した場合は（その１１）を作成すること。

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
事務所家賃（12ヶ月分）	648,000	自由民主党群馬県第三選挙区支部　平成30年1月31日

この頁の小計	648,000
１件１０万円未満のもの	13
合　　計	648,013

１件あたりの金額が１０万円以上の場合は個別に記載し、１０万円未満の場合は一括して合計額を「１件１０万円未満のもの」に記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分（該当するものに○）	1.(個人) 2.法人・その他の団体 3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
木村重昭	30,000	30 12 7	群馬県太田市内ヶ島町1599-3	無職	
岩瀬範幸	10,000	30 12 8	群馬県太田市植木野町248-1	会社員	
この頁の小計	40,000				
その他の寄附	0				
合計	40,000				

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分（該当するものに○）	1. 個人　2. 法人・その他の団体　(3.) 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
自由民主党群馬県第三選挙区支部	3,000,000	30 1 22	群馬県太田市小舞木町270-1	笹川博義	
自由民主党群馬県第三選挙区支部	1,000,000	30 12 17	群馬県太田市小舞木町270-1	笹川博義	

この頁の小計	4,000,000
その他の寄附	0
合計	4,000,000

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その１３）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考 うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）	備考
1 経常経費	(1) 人件費	150,000		
	(2) 光熱水費	342,000		
	(3) 備品・消耗品費	606,400		
	(4) 事務所費	2,053,277		
	小計	3,151,677	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	53,500		行事費¥43,500　交際費¥10,000
	(2) 選挙関係費	0		
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア～エの計）	1,212,176	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	0		
	イ 宣伝事業費	0		
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
	エ その他の事業費	1,212,176		研修会費¥138,340　報告会費¥1,073,836
	(4) 調査研究費	0		
	(5) 寄附・交付金	0		
	(6) その他の経費	0		
	小計	1,265,676	0	
合計		4,417,353	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、（その１６）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応	

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	⑵光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
電気料	10,475	30 1 18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-1　銀座三井ビルディング	
電気料	15,726	30 1 18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-1　銀座三井ビルディング	
電気料	11,619	30 2 16	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-2　銀座三井ビルディング	
電気料	16,148	30 2 16	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-3　銀座三井ビルディング	
電気料	18,041	30 3 19	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-4　銀座三井ビルディング	
電気料	15,162	30 4 17	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-5　銀座三井ビルディング	
電気料	17,917	30 5 18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-6　銀座三井ビルディング	
電気料	16,036	30 6 18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-7　銀座三井ビルディング	
電気料	15,409	30 7 18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-8　銀座三井ビルディング	
電気料	10,955	30 8 17	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-9　銀座三井ビルディング	
電気料	17,952	30 8 17	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-10　銀座三井ビルディング	
電気料	16,344	30 9 18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-11　銀座三井ビルディング	
電気料	16,156	30 10 17	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-12　銀座三井ビルディング	
電気料	18,026	30 11 16	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-13　銀座三井ビルディング	
電気料	17,964	30 12 18	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都中央区銀座八丁目13-14　銀座三井ビルディング	
この頁の小計	233,930	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出	108,070	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合　計	342,000				

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
名刺印刷代	17,820	30 1 19	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	28,867	30 2 5	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
雑誌購読料	12,000	30 2 22	選択出版㈱	東京都港区西新橋3-3-1西新橋TSﾋﾞﾙ10F	
ガソリン代	11,799	30 3 1	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	22,091	30 3 27	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	24,721	30 4 25	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	24,871	30 5 25	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
名刺印刷代	19,440	30 5 31	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	27,438	30 6 25	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	36,348	30 7 31	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	29,250	30 8 24	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
名刺印刷代	34,560	30 9 5	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	20,579	30 9 25	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	13,997	30 10 24	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
名刺印刷代	35,640	30 11 2	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
この頁の小計	359,421	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合　計					

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	30,354	30 12 6	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
名刺印刷代	36,720	30 12 17	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	14,509	30 12 25	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
この頁の小計	81,583	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出	165,396	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合　計	606,400				

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電話料金	15,954	30 1 4	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
事務所の借用損料	1,296,000	30 1 22	笹川商事㈱	東京都中央区銀座7-9-17	
電話料金	15,145	30 1 31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	15,043	30 2 28	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
郵便料（レタックス代）	11,248	30 3 20	日本郵便㈱館林本町郵便局	群馬県館林市本町3-2-23	
顧問料	117,348	30 3 22	山貝会計事務所	神奈川県川崎市高津区溝口5-19-1-208	
電話料金	21,403	30 4 2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	14,671	30 5 1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
郵便料（レタックス代）	62,228	30 5 24	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
電話料金	14,712	30 5 31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	15,302	30 7 2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	10,208	30 7 31	㈱NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1山王パークタワー	
電話料金	14,469	30 7 31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
NHK受信料	13,990	30 8 27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
電話料金	14,582	30 8 31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	1,652,303				
その他の支出					
合　計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。
※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
電話料金	14,523	30 10 1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電話料金	14,704	30 10 31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
郵便料（レタックス代）	30,522	30 11 15	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
電話料金	19,015	30 11 30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
事務所火災保険料	20,750	30 12 18	群馬県共済生活協同組合	群馬県高崎市東町172-16	

この頁の小計	99,514	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	301,460	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合　計	2,053,277	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 行事費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会議費（飲食代）	35,600	30 6 21	割烹増喜	群馬県館林市本町四丁目3-5	

この頁の小計	35,600
その他の支出	7,900
合計	43,500

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　交際費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	10,000
合計	10,000

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　(エ)その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 研修会費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
研修会バス代	138,340	30 3 23	ホシノ観光サービス	群馬県太田市新田金井町128-1	

この頁の小計	138,340
その他の支出	0
合計	138,340

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　(エ)その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　報告会費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
弁当代	104,500	30 9 1	㈱ひかり寿司	群馬県館林市赤生田町1811	
郵送代	24,800	30 9 7	日本郵便㈱館林本町郵便局	群馬県館林市本町3-2-23	
記念品代	353,000	30 12 20	新虎	群馬県太田市本町22-32	
会場費	324,000	30 12 25	ティアラグリーンパレス	群馬県太田市細谷町1	
飲料代	149,000	30 12 25	ティアラグリーンパレス	群馬県太田市細谷町1	
看板代	75,600	30 12 28	㈱アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	

この頁の小計	1,030,900
その他の支出	42,936
合計	1,073,836

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１７）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

＊すべての項目について「有」又は「無」に ☑ を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

＊「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その１８）に記載すること。

（その１８）

２　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	借入残高が100万円を超えるものの借入金
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
自由民主党群馬県第三選挙区支部	2,000,000	24 10 22	平成30年12月末日までの合計

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

＊添付したものに　☑　を入れること。

- ☑ 1　領収書等の写し
- ☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☑ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　３１　年　４月　１０　日

政治団体の名称	笹川ひろよし後援会
会計責任者の氏名	為谷　美佳　為谷

＊代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入・押印すること（通常は不要）。

代表者の氏名	㊞

＊解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。

政治資金監査報告書

平成31年 4 月 5 日

笹川ひろよし後援会
代表者　大久保　修一　殿

登録政治資金監査人 眞下武久
登　録　番　号　　第　4191　号
研修終了年月日　　平成24年7月6日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、笹川ひろよし後援会の平成30年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、笹川ひろよし後援会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収証を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

笹川ひろよし後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、笹川ひろよし後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上